

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目15番21号

株式会社 **レイ**
代表取締役社長 分 部 至 郎

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年5月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年5月28日（木曜日）午前10時00分〔午前9時30分開場〕
2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル ベルサール六本木
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第39期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成31年3月1日から令和2年2月29日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.ray.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

第39回定時株主総会についてのご案内

当社は、令和2年2月期の当社第39回定時株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主の皆さまの安全を第一に考え、例年よりも縮小した規模で開催させていただくことを決定いたしました。

株主総会議場にご来場の株主さまにおかれましては、お席の間隔等を空けさせていただくため、充分なお席が確保できない可能性がございます。万が一お席をご用意できない場合、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

また、株主の皆さまにおかれましては、可能な限り郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。特に、ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠中の方などご心配、ご不安のある方はくれぐれも無理をなさらずに株主総会へのご出席を見合わせていただくことをご検討ください。

※ご注意とお願い

- ・株主総会にご参加いただく株主さまにおかれましては、株主総会開催日現在の感染状況や当日までのご自身の体調をお確かめのうえ、可能な限りマスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会開催日現在の状況に応じて、受付前にて検温を実施し、発熱を確認された方にはご入場をお断りする場合がございます。また、体調不良とお見受けした方に運営スタッフがお声がけし、ご退出をお願いする場合がございます。株主の皆さまの安全のため、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会の登壇役員と運営スタッフにおいても、マスクの着用をして対応させていただきます。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・例年、株主総会終了後に開催しておりました「実績紹介」は中止することいたしました。また、飲み物のご提供についても中止いたします。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◇議決権の事前行使のご案内

郵送による投票は、令和2年5月27日（水曜日）午後6時30分到着分まで有効となります。詳細は1ページをご確認ください。

株主の皆さまにおかれましては、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

(提供書面)

事 業 報 告

(平成31年3月1日から
令和2年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、足もとで大幅に下押しされており、先行きについても厳しい状況が続くと見込まれます。また、感染症が内外経済をさらに下振れさせるリスクや、金融資本市場の変動等の影響による懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましては、2019年の国内総広告費は、6兆9,381億円、前年比106.2%（株式会社電通発表による）となり、8年連続で前年実績を上回る状況となっております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による景気後退懸念が強まっており、景気動向と密接に連動し、その影響を早々に受けやすい業界環境にあることから、広告業界におきましても影響が強く懸念される状況であります。

このような経済、市場環境のもと、当連結会計年度の当社グループの業績は、S P（セールスプロモーション）・イベント部門、ポストプロダクション部門が業績を牽引し、両事業ともに堅調に推移いたしました。この結果、売上高は11,925百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は1,035百万円（同15.5%増）、経常利益は1,037百万円（同17.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は721百万円（同18.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(広告ソリューション事業)

S P・イベント部門につきましては、通期にわたり受注が堅調に推移し、特に第3四半期連結会計期間のイベントや展示会が多く開催される繁忙期における受注も好調に推移したことから、業績を伸ばすことができました。T V C M（テレビコマーシャル）部門につきましては、受注における競争環境が厳しさを増しており、コストコントロールの徹底等の施策を継続的に行っておりますが、前連結会計年度の業績を上回るまでには至りませんでした。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は、5,982百万円（前年同期比9.5%増）、営業利益は649百万円（同46.1%増）となりました。

(テクニカルソリューション事業)

ポストプロダクション部門につきましては、TVCM編集スタジオは通期にわたり堅調に稼動しており、番組編集やDVD制作の業務も堅調だったこと等により業績は堅調に推移いたしました。映像機器レンタル部門につきましては、前連結会計年度にあった収益性の高い案件が減少したこと等により、前連結会計年度の業績を下回る結果となりました。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は、5,942百万円（同1.1%減）、営業利益は999百万円（同5.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

種類別セグメント	売上高（百万円）	構成比（%）
広告ソリューション事業	5,982	50.2
テクニカルソリューション事業	5,942	49.8
合 計	11,925	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は、固定資産の取得及びリースの新規契約高の合計774百万円で、その主なものは映像編集機材及び映像演出装置の取得費用であります。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、先進的なデジタル技術を活用し、企画立案から制作・演出・運営に至る対応の幅広さと提供する品質の高さをもって、ワンパッケージサービスでお客様のご要望にお応えすることを目指しております。しかしながら広告宣伝業界では、インターネットの台頭によるメディアの多角化、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）等のテクノロジーの劇的な進化、スマートフォンやタブレット端末といったデバイスの多様化に伴い、取り巻く環境が大きく変化しており、お客様が直接的効果を広告宣伝に対して求める傾向も年々強まっております。また、TVCM制作・編集に関しましては、オンライン送稿が普及し始めたことが、プリント業務の売上を減少させる要因となります。こうした中、業界にて確固たるポジションを維持し続ける様、一歩先を見据えた投資と更なる組織力の強化を実行し、変化に対応出来る強い会社を目指します。

広告ソリューション事業においては、最新のデジタル技術を活用し、他にないユニークな存在、不可欠な事業体にするべく、最新技術を研究し、社員の企画・提案のスキルを更に高めてまいります。また、テレビメディアの枠を超えて、SP映像、ネット映像やネットコンテンツの制作も担える人材開発を積極的に進めてまいります。

テクニカルソリューション事業においては、最新鋭のデジタル機材設備への投資を行うとともに、運営ノウハウを習得した人材を充実させることにより、お客様の多様な課題に適切に対応出来る体制にいたします。

景気の先行不透明感が拭えない環境下において重要な課題と捉えているコスト管理面では、各事業が、業務の省力化合理化等の指導・牽制機能をより一層強化し、現場での適正なコスト管理を図ってまいります。

当社グループは、上記課題に取り組み、企業価値向上に努めていくとともに、企業の社会的責任を十分認識し、内部統制システムの徹底と管理体制の強化を行い、信頼される企業集団となるべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第36期 平成29年2月期	第37期 平成30年2月期	第38期 平成31年2月期	第39期 (当連結会計年度) 令和2年2月期
売 上 高	11,314	11,959	11,471	11,925
営 業 利 益	363	576	896	1,035
経 常 利 益	353	533	882	1,037
親会社株主に帰属する当期純利益	217	374	609	721
1株当たり当期純利益(円)	16.89	28.42	42.54	50.38
総 資 産	8,479	8,802	8,865	9,332
純 資 産	3,728	4,487	4,981	5,567
1株当たり純資産(円)	289.01	313.04	347.64	388.54

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（令和2年2月29日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) ク レ イ	55	100.0	広告宣伝の企画制作等

(11) 主要な事業内容（令和2年2月29日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

広告ソリューション事業

S P ・ イベント部門

- ・セールスプロモーションの企画・制作
- ・展示会・キャンペーン・博覧会等各種イベントの企画・制作
- ・ショールーム、展示・アミューズメント施設の企画・制作
- ・W e b プロモーションの企画・制作 等

T V C M部門

- ・テレビコマーシャルの企画、制作
- ・ビジネスプロモーション映像の企画、制作 等

テクニカルソリューション事業

映像機器レンタル部門

- ・映像システム・特殊演出システム等のレンタル・オペレーションサービス
- ・ショーコントロールシステムの構築・運営
- ・学術・医学等の学会、コンベンションイベント等のサポート
- ・ビジネスプレゼンテーション機器のレンタル 等
- ・HD（高精細度）カメラによる撮影 等

ポストプロダクション部門

- ・テレビコマーシャル・番組等のデジタル映像編集を中心としたポストプロダクション
- ・DVD・ブルーレイディスク・CG制作 等

(12) 主要な事業所等（令和2年2月29日現在）

当社

（東京都港区、東京都大田区、
大阪府大阪市西区、
大阪府大阪市東成区、
京都府京都市左京区）

株式会社クレイ

（東京都港区）

(13) 従業員の状況（令和2年2月29日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
393名	12名減

(14) 主要な借入先（令和2年2月29日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	440
株式会社三井住友銀行	310
株式会社みずほ銀行	100
株式会社りそな銀行	50
株式会社商工組合中央金庫	20

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（令和2年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,328,913株（自己株式63株を除く。）
 (3) 株 主 数 4,079名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	2,865,800	20.00
有 限 会 社 エ ス ・ ダ ブ リ ュ ・ プ ロ ジ ェ ク ト	2,114,000	14.75
分 部 日 出 男	1,097,980	7.66
株 式 会 社 エ イ チ ・ ダ ブ リ ュ ・ プ ロ ジ ェ ク ト	602,500	4.20
分 部 至 郎	418,040	2.92
レ イ 従 業 員 持 株 会	408,060	2.85
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	253,500	1.77
天 野 純	201,400	1.41
小 沼 滋 紀	200,000	1.40
松 井 証 券 株 式 会 社	190,900	1.33

（注）持株比率は自己株式（63株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（令和2年2月29日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	分 部 至 郎	
取 締 役	三 上 司	執行役員 クリエイティブ・デザイン事業本部兼コミュニケーションデザイン事業本部兼関西事業本部担当 (株)クレイ 代表取締役社長
取 締 役	天 野 純	執行役員 イベント事業本部担当
取 締 役	梶 浦 政 彦	執行役員 管理本部担当
取 締 役	倉 林 敦 夫	(株)テレビ朝日 総合ビジネス局イベント事業担当局長
常 勤 監 査 役	奥 村 利 幸	
監 査 役	神 崎 直 樹	神崎直樹法律事務所 弁護士
監 査 役	藪 内 宜 尚	(株)テレビ朝日ホールディングス 取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役倉林敦夫氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役神崎直樹及び藪内宜尚の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役奥村利幸氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 重要な兼職先である法人等と当社の関係
 (1) (株)クレイは当社の連結子会社であり、同社との間には取引関係があります。
 (2) (株)テレビ朝日は当社の主要株主であり、当社との間で資本業務提携を行っております。なお、同社との間には取引関係があります。
 (3) 神崎直樹法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
 (4) (株)テレビ朝日ホールディングスは当社の主要株主である(株)テレビ朝日の親会社であります。なお、当社との間には特別の関係はありません。
 5. 監査役神崎直樹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	6	89
監 査 役	2	14
(うち 社 外 監 査 役)	(1)	(2)
合 計	8	103

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月26日開催の第14回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	倉 林 敦 夫	当事業年度に開催された取締役会には14回中13回出席し、主に長年にわたるイベント・展示会施設運営分野で培った豊富な知識、幅広い見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	神 崎 直 樹	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	藪 内 宜 尚	当事業年度に開催された取締役会には14回中13回出席し、また監査役会にはすべてに出席し、主に他社における監査役としての豊富な経験、幅広い見地から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 23百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、会社法第344条第1項に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重した行動を徹底するため「レイグループ行動規範」並びに「コンプライアンス体制」を整備する。取締役は、当社グループのコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、使用人に対し適切な研修体制を設ける。
- ② 当社グループの役職員の不正な行為等を発見した場合、直接連絡できる内部通報窓口を設ける。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱い、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理し、検索可能な体制を構築する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループの各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスクを明確化するとともに、各部門毎のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告する体制を整備する。
- ② 常勤取締役、執行役員、本部長を委員とする「レイグループリスクマネジメント委員会」を運営し、当社グループのリスクを統括・管理する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は 社内規程として、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定め、取締役・従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。
- ② 当社は、定例取締役会を毎月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、情報及び認識の共有、経営効率向上のための業務執行及び重要事項に係る議論の場として、当社の常勤取締役、執行役員、本部長が出席する経営会議を原則取締役会開催日に併せ開催する。
- ③ 当社グループの業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算等、全社的な目標を設定し、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
また、当社子会社においては、当社グループの経営方針を共有し、業務執行を行っていくこととする。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社グループ内での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 当社子会社の経営については、「子会社役員規程」「子会社管理規程」に基づき、運営・管理されることとし、重要な事項を決議する場合には、当社取締役会の決議も要するものとする。
- ③ 当社は当社子会社に対し、定期的に、当該子会社の取締役等の職務執行状況等についての報告を求めることとする。
- ④ 当社社長直属の内部統制本部は、内部監査規程に基づき当社グループに対し内部監査を定期的実施し、グループの業務全般に亘る内部統制の有効性と妥当性を検証する。内部監査の結果は、取締役会及び経営会議並びに監査役会に報告される。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のための監査役補助使用人（以下「監査担当者」という。）を置き、監査役は監査業務の補助を指示することができる。この場合、監査担当者は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。

7. 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社及び子会社の業務の進捗状況、業績等に関する重要事項について当社の監査役に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する。

② 監査役は、当社グループの取締役会の他、業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとする。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又債務の処理に係る方針

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社グループの代表取締役と定期的な会合を持ち、また、当社の会計監査人、内部統制本部との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当な要求にも応じない。反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 内部統制システム全般

当社グループにおける内部統制システム全般の整備・運用状況を取締役会及び財務報告に係る内部統制の評価を行う内部統制委員会がモニタリングし、改善を進めております。

2. コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

3. リスク管理体制

当社各事業本部及び子会社から報告されたリスクレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、リスクマネジメント委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

4. 内部監査

当社及び子会社の内部監査を実施し、取締役会及び経営会議並びに監査役会に報告いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。また、当社グループは連結経営をベースとしており、グループ各社の将来の事業展開に必要な研究開発及び設備機材等の投資や、経営体質の強化のためのグループ内部留保に配慮しつつ配当性向を意識し、業績に応じた適正な利益配分をおこなってまいりたいと考えております。

しかしながら、今般の新型コロナウイルスの影響により、イベント・展示会・コンサート・舞台等の自粛が相次いでおり、イベント・展示会・コンサート・舞台等の業務を行っているＳＰ・イベント部門・映像機器レンタル部門を中心に、足もとで業績に大きな影響を受けております。新型コロナウイルスの終息が見通せない中、自粛期間も長期化する可能性があることから、手元資金の充実、自己資本の充実を図るため、当期の期末配当につきましては、1株当たり5円の配当を実施させていただきます。

なお、当社グループの財務内容、資金繰り等に問題が発生している事実はなく、新型コロナウイルスの影響の見通しがたたないことからの措置であり、新型コロナウイルスの終息に伴い、業績への影響等判明した際には、今後、第2四半期末の配当の実施等につきましても検討してまいります。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(令和2年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,731,205	流 動 負 債	3,328,105
現 金 及 び 預 金	2,052,931	買 掛 金	1,223,110
受 取 手 形	120,994	短 期 借 入 金	920,000
電 子 記 録 債 権	862,996	リ ー ス 債 務	241,464
売 掛 金	2,145,624	未 払 金	274,010
た な 卸 資 産	263,928	未 払 消 費 税 等	128,352
前 払 費 用	91,988	未 払 費 用	73,270
そ の 他	193,162	未 払 法 人 税 等	164,115
貸 倒 引 当 金	△419	預 り 金	9,060
固 定 資 産	3,601,762	賞 与 引 当 金	243,957
有 形 固 定 資 産	2,972,603	そ の 他	50,764
建 物 及 び 構 築 物	594,734	固 定 負 債	437,548
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	703,652	リ ー ス 債 務	317,556
工 具、器 具 及 び 備 品	46,604	資 産 除 去 債 務	119,991
土 地	1,109,883	負 債 合 計	3,765,654
リ ー ス 資 産	517,727	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	79,755	株 主 資 本	5,565,509
ソ フ ト ウ ェ ア	70,161	資 本 金	471,143
そ の 他	9,593	資 本 剰 余 金	726,801
投 資 そ の 他 の 資 産	549,403	利 益 剰 余 金	4,367,575
投 資 有 価 証 券	138,291	自 己 株 式	△11
長 期 貸 付 金	5,018	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,804
破 産 更 生 債 権 等	41,833	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,804
長 期 前 払 費 用	36,086		
敷 金 及 び 保 証 金	217,523		
保 険 積 立 金	50,353		
繰 延 税 金 資 産	98,838		
そ の 他	8,310		
貸 倒 引 当 金	△46,852	純 資 産 合 計	5,567,313
資 産 合 計	9,332,968	負 債 純 資 産 合 計	9,332,968

連 結 損 益 計 算 書

（平成31年 3 月 1 日から
令和 2 年 2 月 29 日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		11,925,391
売 上 原 価		8,134,468
売 上 総 利 益		3,790,922
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,755,461
営 業 利 益		1,035,461
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,040	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	13,713	
そ の 他	7,372	23,127
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,997	
出 資 金 運 用 損	14,138	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,906	
そ の 他	1,958	21,001
経 常 利 益		1,037,587
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	356	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46,199	46,556
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	132	
固 定 資 産 除 却 損	271	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	5,180	5,583
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,078,560
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	350,959	
法 人 税 等 調 整 額	5,690	356,650
当 期 純 利 益		721,909
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		721,909

連結株主資本等変動計算書

（平成31年 3 月 1 日から
令和 2 年 2 月 29 日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成31年 3 月 1 日残高	471, 143	726, 801	3, 760, 296	△11	4, 958, 231
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△114, 631		△114, 631
親会社株主に帰属する当期純利益			721, 909		721, 909
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	607, 278	—	607, 278
令和 2 年 2 月 29 日残高	471, 143	726, 801	4, 367, 575	△11	5, 565, 509

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	
平成31年 3 月 1 日残高	23, 007	23, 007	4, 981, 238
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△114, 631
親会社株主に帰属する当期純利益			721, 909
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△21, 203	△21, 203	△21, 203
連結会計年度中の変動額合計	△21, 203	△21, 203	586, 075
令和 2 年 2 月 29 日残高	1, 804	1, 804	5, 567, 313

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)クレイ、(株)マックレイ

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

(株)プラスゼロ

② 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ たな卸資産

・仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 8年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

ニ 長期前払費用 定額法

③ 重要な引当金の計上の基準

イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

連結貸借対照表

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資その他の資産」の「出資金」（当連結会計年度350千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」（当連結会計年度793千円）及び「保険配当金」（当連結会計年度2,199千円）は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

2,211,015千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,328,976	—	—	14,328,976
合計	14,328,976	—	—	14,328,976

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年4月18日 取締役会	普通株式	114,631	8.0	平成31年 2月28日	令和元年 5月31日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金 の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年4月16日 取締役会	普通株式	71,644	利益剰余金	5.0	令和2年 2月29日	令和2年 5月29日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産により、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、並びに短期借入金、未払消費税等、未払法人税等、預り金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、約定期間の支払時期及び額はすべて固定されており、返済日は決算日後、最長で3年11カ月後であります。また、営業債務や借入金、リース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（価格の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,052,931	2,052,931	—
(2) 受取手形 貸倒引当金（※1）	120,994 △23		
	120,970	120,970	—
(3) 電子記録債権 貸倒引当金（※1）	862,996 △33		
	862,962	862,962	—
(4) 売掛金 貸倒引当金（※1）	2,145,624 △359		
	2,145,265	2,145,265	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	73,731	73,731	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金（※2）	5,018 △5,018		
	—	—	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（※2）	41,833 △41,833		
	—	—	—
(8) 敷金及び保証金	217,523	219,271	1,748
資産計	5,473,384	5,475,132	1,748
(1) 買掛金	1,223,110	1,223,110	—
(2) 短期借入金	920,000	920,000	—
(3) 未払金	274,010	274,010	—
(4) 未払消費税等	128,352	128,352	—
(5) 未払費用	73,270	73,270	—
(6) 未払法人税等	164,115	164,115	—
(7) 預り金	9,060	9,060	—
(8) リース債務（※3）	559,020	558,324	△696
負債計	3,350,940	3,350,244	△696

（※1）受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

（※2）長期貸付金及び破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※3）流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は他の有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	63,353	56,865	6,488
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,377	13,260	△2,883
合計		73,731	70,125	3,605

(6) 長期貸付金、(7) 破産更生債権等

これらについては、回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 敷金及び保証金

これらの時価については、返済予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映したキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	14,968
関係会社株式	49,592
出資金	350

非上場株式、関係会社株式、出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	2,052,931
受取手形	120,994
電子記録債権	862,996
売掛金	2,145,624
合計	5,182,546

敷金及び保証金については、返還期日が確定していないため、上表には記載しておりません。長期貸付金及び破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超4年以内	4年超7年以内	7年超10年以内
リース債務	241,464	317,556	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 388円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 50円38銭 |

7. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年4月15日

株式会社 レイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レイの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(令和2年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,272,454	流 動 負 債	2,904,085
現 金 及 び 預 金	1,401,626	買 掛 金	875,299
受 取 手 形	118,329	関 係 会 社 買 掛 金	35,600
電 子 記 録 債 権	169,269	短 期 借 入 金	920,000
売 掛 金	1,795,692	リ ー ス 債 務	241,464
関 係 会 社 売 掛 金	319,436	未 払 金	243,796
仕 掛 品	166,489	未 払 消 費 税 等	113,975
貯 蔵 品	5,954	未 払 費 用	69,229
前 渡 金	156,472	未 払 法 人 税 等	153,359
前 払 費 用	88,474	預 り 金	8,684
未 収 入 金	7,238	賞 与 引 当 金	224,922
関 係 会 社 未 収 入 金	32,859	そ の 他	17,753
そ の 他	11,097	固 定 負 債	433,381
貸 倒 引 当 金	△486	リ ー ス 債 務	317,556
固 定 資 産	4,163,039	資 産 除 去 債 務	115,824
有 形 固 定 資 産	2,971,887	負 債 合 計	3,337,466
建 物	590,742	純 資 産 の 部	
構 築 物	3,858	株 主 資 本	5,094,473
機 械 及 び 装 置	703,249	資 本 金	471,143
工 具、器 具 及 び 備 品	46,021	資 本 剰 余 金	727,217
土 地	1,109,883	資 本 準 備 金	472,806
リ ー ス 資 産	517,727	そ の 他 資 本 剰 余 金	254,411
そ の 他	405	利 益 剰 余 金	3,896,123
無 形 固 定 資 産	79,691	利 益 準 備 金	5,300
ソ フ ト ウ ェ ア	70,161	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,890,823
そ の 他	9,529	別 途 積 立 金	160,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,111,460	繰 越 利 益 剰 余 金	3,730,823
投 資 有 価 証 券	51,229	自 己 株 式	△11
関 係 会 社 株 式	659,349	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,553
長 期 貸 付 金	5,018	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,553
保 険 積 立 金	50,353		
破 産 更 生 債 権 等	41,833		
長 期 前 払 費 用	36,086		
繰 延 税 金 資 産	88,608		
敷 金 及 び 保 証 金	217,523		
そ の 他	8,310		
貸 倒 引 当 金	△46,852	純 資 産 合 計	5,098,027
資 産 合 計	8,435,493	負 債 純 資 産 合 計	8,435,493

損 益 計 算 書

(平成31年 3 月 1 日から
令和 2 年 2 月 29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		10,288,315
売 上 原 価		7,038,612
売 上 総 利 益		3,249,702
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,354,905
営 業 利 益		894,796
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	302,454	
そ の 他	6,299	308,754
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,997	
出 資 金 運 用 損	14,138	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,924	
そ の 他	1,790	20,851
経 常 利 益		1,182,699
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	356	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	46,199	46,556
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	132	
固 定 資 産 除 却 損	271	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	5,180	5,583
税 引 前 当 期 純 利 益		1,223,672
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	299,665	
法 人 税 等 調 整 額	2,810	302,475
当 期 純 利 益		921,197

株主資本等変動計算書

（平成31年 3 月 1 日から）
（令和 2 年 2 月 29 日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成31年 3 月 1 日残高	471, 143	472, 806	254, 411	727, 217
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
令和 2 年 2 月 29 日残高	471, 143	472, 806	254, 411	727, 217

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別 積 立	途 金 繰越利益 剰 余 金			
平成31年 3 月 1 日残高	5,300	160,000	2,924,257	3,089,557	△11	4,287,907
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△114,631	△114,631		△114,631
当 期 純 利 益			921,197	921,197		921,197
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	806,566	806,566	－	806,566
令和 2 年 2 月 29 日残高	5,300	160,000	3,730,823	3,896,123	△11	5,094,473

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成31年3月1日残高	24,568	24,568	4,312,476
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△114,631
当 期 純 利 益			921,197
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△21,015	△21,015	△21,015
事業年度中の変動額合計	△21,015	△21,015	785,551
令和2年2月29日残高	3,553	3,553	5,098,027

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 仕 掛 品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 貯 蔵 品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定率法 ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無 形 固 定 資 産

（リース資産を除く）

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リ ー ス 資 産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

④ 長 期 前 払 費 用

定額法

(3) 引当金の計上の基準

① 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に關する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

貸借対照表

前事業年度において、区分掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」（当事業年度7,423千円）及び「電信電話専用施設利用権」（当事業年度310千円）は、金額的重要性の観点から、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「保険配当金」（当事業年度2,011千円）は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に關する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,201,351千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	83千円
短期金銭債務	768千円

4. 損益計算書に關する注記

関係会社との取引高

営業取引	1,078,940千円
------	-------------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	63株	—	—	63株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	金額
未払事業税・事業所税	17,792千円
賞与引当金	68,826千円
未払法定福利費	9,534千円
仕掛品	3,614千円
貸倒引当金	14,485千円
投資有価証券評価損	13,136千円
関係会社株式評価損	32,572千円
少額固定資産	9,253千円
資産除去債務	35,442千円
その他	3,573千円
繰延税金資産小計	208,230千円
評価性引当額	△97,609千円
繰延税金資産合計	110,621千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,611千円
資産除去債務に対応する除去費用	△20,401千円
繰延税金負債合計	△22,013千円
繰延税金資産純額	88,608千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱クレイ	東京都港区	55,000	T V C M 等 企 画、制作	所有 直接 100.0%	経営管理業務、役員の兼任	役務の提供(注)	453,472	関係会社 売掛金	319,436

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	㈱テレビ朝日サービス	東京都港区	20,000	機 器 販 売 ・ リ ー ス 等	なし	映像機材の賃貸	リース債務の返済(注)	88,028	リース債務	261,064

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) リース契約については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	㈱エイチ・ダブリュ・プロジェクト	東京都品川区	10,000	映像等コンテンツの制作、販売	被所有 直接 4.20%	役務提供	機材レンタル・CG制作 (注)	26,450	売掛金	885
	㈱ラムネプロジェクト	東京都港区	1,000	CGキャラクター制作、イベントの運営	なし	役務提供	機材レンタル・CG制作 (注)	11,010	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 355円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 64円29銭 |

9. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年4月15日

株式会社 レイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 村 浩 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 健 夫 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レイの平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年3月1日から令和2年2月29日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年4月16日

株式会社レイ 監査役会

常 勤 監 査 役 奥 村 利 幸 ⑩

監査役(社外監査役) 神崎直樹^①監 査 役 (社外監査役) 藪 内 官 尚^⑤

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、新たに取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	わけべ しろう 分 部 至 郎 (昭和32年8月26日生)	昭和56年6月 当社設立 取締役 平成3年11月 当社代表取締役副社長 平成19年11月 当社取締役 平成20年11月 当社代表取締役副社長 平成21年9月 当社代表取締役社長（現任）	418,040株
2	みかみ つかさ 三 上 司 (昭和33年6月27日生)	昭和58年4月 大日本印刷㈱入社 昭和60年8月 ㈱東洋シネマ入社 平成7年6月 ㈱ティーシー・マックス（現 ㈱クレイ）入社 平成13年6月 同社取締役 平成25年3月 当社執行役員クリエイティブ・デザイン事業本部担当 ㈱ティーシー・マックス（現 ㈱クレイ）代表取締役社長（現任） 平成30年3月 当社執行役員クリエイティブ・デザイン事業本部兼コミュニケーションデザイン事業本部担当 平成30年5月 当社取締役執行役員クリエイティブ・デザイン事業本部兼コミュニケーションデザイン事業本部担当 平成31年3月 当社取締役執行役員クリエイティブ・デザイン事業本部兼コミュニケーションデザイン事業本部兼関西事業本部担当（現任）	10,000株
3	あまの まこと 天 野 純 (昭和38年2月24日生)	昭和60年4月 当社入社 平成19年3月 ㈱ウイーズ・ブレーン（現 当社コミュニケーションデザイン事業本部）アカウントグループグループマネージャー 平成25年3月 当社コミュニケーションデザイン事業本部本部長 平成26年3月 当社執行役員コミュニケーションデザイン事業本部担当 平成30年3月 当社執行役員イベント事業本部担当 平成30年5月 当社取締役執行役員イベント事業本部担当（現任）	201,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	すぎうら まさひこ 梶 浦 政 彦 (昭和33年10月3日生)	昭和57年4月 三菱商事㈱入社 平成7年10月 三菱事務機械㈱(現 日本タタ・ コンサルタンシーサービシズ㈱) 経営企画室長 平成14年4月 三菱商事㈱教育・情報サービスユ ニットユニットマネージャー 平成17年4月 米国三菱商事会社社副社長 平成21年7月 三菱商事㈱海外・BPO事業ユ ニットユニットマネージャー 平成26年11月 当社入社 経営企画室長 平成30年3月 当社執行役員管理本部担当補佐兼 経営企画室長 平成31年3月 当社執行役員管理本部担当 令和元年5月 当社取締役執行役員管理本部担当 (現任)	3,800株
5	くらばやし あつお 倉 林 敦 夫 (昭和33年1月12日生)	昭和56年4月 全国朝日放送㈱(現 ㈱テレビ朝 日ホールディングス)入社 平成15年2月 ㈱テレビ朝日事業局イベント事業 部長 平成24年4月 同社事業局次長兼多目的ホール運 営部長 平成25年4月 同社事業局次長兼EXシアター運 営部長 平成26年7月 同社総合ビジネス局イベント事業 担当局長(現任) 平成30年5月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者倉林敦夫氏は社外取締役候補者であります。
3. 倉林敦夫氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりイベント・展示会施設運営分野での豊富な経験と幅広い見識を有しておられるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
4. 倉林敦夫氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 奥村利幸、神崎直樹の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	おくむら としゆき 奥 村 利 幸 (昭和29年2月1日生)	昭和52年4月 三菱商事㈱入社 平成14年1月 フロンティアカーボン㈱取締役副 社長 管理センター長 平成20年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア（現 日本タタ・コンサルタンシー・サ ービスズ㈱）執行役員 平成23年6月 三菱自動車マレーシア C F O 平成28年3月 当社入社 顧問 平成28年5月 当社監査役（現任）	一株
2	かんざき なおしげ 神 崎 直 樹 (昭和25年3月8日生)	昭和53年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成2年1月 佐藤・神崎法律事務所 平成10年9月 赤坂山王法律事務所 平成16年2月 川口化学工業㈱監査役 平成22年8月 神崎直樹法律事務所 現在に至る 平成24年5月 当社社外監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 神崎直樹法律事務所 弁護士	一株

- (注) 1. 候補者神崎直樹氏は社外監査役候補者であります。
2. 候補者神崎直樹氏と当社の間には、平成22年1月から平成24年4月まで、顧問契約がありました。また、候補者奥村利幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 神崎直樹氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、8年であります。
4. 神崎直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木



●地下鉄

東京メトロ日比谷線「六本木」駅2番出口 徒歩約2分

都営大江戸線「六本木」駅4b出口 徒歩約4分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。